

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金本 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03-3572-5401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務統括部長 林 伸彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04-7143-1331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務統括部長 林 伸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期累計期間	第75期 第3四半期累計期間	第74期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(百万円)	14,979	13,484	19,913
経常利益	(百万円)	1,120	1,434	1,522
四半期(当期)純利益	(百万円)	719	875	801
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	955	955	955
発行済株式総数	(千株)	3,000	3,000	3,000
純資産額	(百万円)	23,625	24,445	23,704
総資産額	(百万円)	28,399	28,815	28,575
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	248.16	303.21	276.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			80
自己資本比率	(%)	83.2	84.8	83.0

回次		第74期 第3四半期会計期間	第75期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	55.43	120.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(以下同様)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の段階的な実施により収束に向けた期待感が高まっている一方で、主要な都道府県を中心に緊急事態宣言の再発出や、まん延防止等重点措置が適用されるなど、景況感は依然として予断を許さない大変厳しい状況にあります。

当業界におきましては、仕掛中の大型工事件件においては一部で工程のズレがあるものの、全体的には概ね順調に推移しております。しかしながら、長引くコロナ禍の影響により、民間建設投資の一部には計画の見直しや延期が続いております。大型案件においても需要の減少や先行きの不透明感から、ゼネコンの厳しい指値による受注単価の下落傾向が継続しています。加えて、鋼材をはじめ溶材・高力ボルト等の副資材メーカーも値上げを実施しており、経営環境は極めて厳しい状況にあります。

このような環境のなか、当社は受注活動に鋭意努力しましたが、当第3四半期累計期間の受注高は、前年同四半期比15.7%減の16,795百万円となりました。

完成工事高は、工場の稼働率低下により前年同四半期比10.0%減の13,484百万円となりました。

損益面については、前期に受注した採算性の良い大型工事の完成や苦戦しながらも設計変更の獲得を確保した結果、営業利益1,270百万円（前年同四半期26.4%増）、経常利益1,434百万円（前年同四半期28.1%増）となりました。また、特別損失に和解関連費用210百万円及び退職給付制度移行損失151百万円を計上しましたが、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、四半期純利益875百万円（前年同四半期21.7%増）となりました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の継続的な徹底と工場稼働率維持の両立等を最重要経営課題と認識し、計画的な受注及び収益の確保を目指して参ります。

なお、当社は建設業以外の事業を営んでいないため、セグメントに関する業績は記載していません。

製品別の状況は、次の通りであります。

（鉄骨）

鉄骨における当第3四半期累計期間の売上高は12,772百万円（前年同四半期比11.4%減）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は16,205百万円（前年同四半期比11.5%減）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は17,554百万円（前年同四半期比19.1%増）となりました。

（プレキャストコンクリート）

プレキャストコンクリートにおける当第3四半期累計期間の売上高は711百万円（前年同四半期比25.3%増）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は590百万円（前年同四半期比63.5%減）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は921百万円（前年同四半期比25.6%減）となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末の28,575百万円から28,815百万円と239百万円増加しました。これは、受取手形・完成工事未収入金及び有形固定資産等が減少したものの、現金預金、材料貯蔵品及び投資有価証券等が増加したことによるものであります。

総負債は、工事未払金が増加したものの、補償損失引当金及び未払法人税等の減少により501百万円の減少となりました。

純資産は、利益剰余金の増加により740百万円の増加となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期累計期間において、重要な変更等はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,000,000	3,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日 ~2021年6月30日		3,000,000		955,491		572,129

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,877,800	28,778	
単元未満株式	普通株式 14,100		
発行済株式総数	3,000,000		
総株主の議決権		28,778	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれています。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川岸工業株式会社	東京都港区東新橋 1丁目2番13号	108,100		108,100	3.60
計		108,100		108,100	3.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,255,112	7,000,530
受取手形・完成工事未収入金	14,149,985	12,540,174
未成工事支出金	498,711	487,886
材料貯蔵品	249,766	566,442
未収入金	38,421	16,603
その他	42,759	52,558
流動資産合計	20,234,757	20,664,195
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,299,705	2,209,611
機械・運搬具(純額)	1,421,261	1,395,187
土地	3,458,404	3,458,404
その他(純額)	80,744	62,109
有形固定資産合計	7,260,116	7,125,312
無形固定資産	17,289	18,793
投資その他の資産		
投資有価証券	545,927	658,777
その他	544,204	374,619
貸倒引当金	26,320	26,428
投資その他の資産合計	1,063,812	1,006,969
固定資産合計	8,341,218	8,151,074
資産合計	28,575,975	28,815,270
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,155,506	3,254,249
未払法人税等	273,383	
賞与引当金	89,629	33,345
その他	589,665	766,618
流動負債合計	4,108,183	4,054,213
固定負債		
繰延税金負債	865	33,907
退職給付引当金	195,828	198,229
補償損失引当金	480,000	
その他	86,431	83,815
固定負債合計	763,126	315,953
負債合計	4,871,310	4,370,166

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	578,203	582,673
利益剰余金	22,253,581	22,898,869
自己株式	218,443	203,231
株主資本合計	23,568,832	24,233,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,832	211,302
評価・換算差額等合計	135,832	211,302
純資産合計	23,704,665	24,445,104
負債純資産合計	28,575,975	28,815,270

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
完成工事高	14,979,627	13,484,116
完成工事原価	13,389,920	11,614,890
完成工事総利益	1,589,707	1,869,225
販売費及び一般管理費	584,871	598,953
営業利益	1,004,835	1,270,271
営業外収益		
受取利息	19	7
受取配当金	23,650	23,424
不動産賃貸料	57,820	57,894
鉄屑売却益	38,166	55,356
その他	37,091	40,616
営業外収益合計	156,748	177,299
営業外費用		
支払利息	734	611
賃貸費用	6,671	6,653
固定資産解体費用	26,455	2,996
その他	7,585	2,860
営業外費用合計	41,446	13,122
経常利益	1,120,137	1,434,448
特別損失		
和解関連費用		1 210,000
退職給付制度移行損失		151,289
特別損失合計		361,289
税引前四半期純利益	1,120,137	1,073,158
法人税等	350,337	197,198
過年度法人税等	49,969	
四半期純利益	719,830	875,960

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響の程度など、先行きの不透明感が強く、その具体的な影響額を見積ることが困難なことから、現時点で入手可能な情報等を踏まえて、相当の期間はその影響が継続するとの仮定の下で、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(退職給付制度の移行)

当社は、2021年4月1日に現行の確定給付年金制度から確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用しております。

なお、本移行等に伴う影響額は、当第3四半期累計期間において、退職給付制度移行損失151,289千円を特別損失に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
	265,166千円	287,038千円

(四半期損益計算書関係)

1. 和解関連費用

前第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当第3四半期累計期間において、高層分譲住宅の一部タイルの剥落が発生した件で施工会社と協議してありますが、当第3四半期累計期間において、最終合意に至りました。

本件に伴う解決金として前事業年度末に計上しておりました「補償損失引当金」480,000千円に加えて80,000千円、弁護士・コンサルタント費用として130,000千円を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	303,884千円	369,174千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	232,949	80	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	230,672	80	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

当第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	248.16	303.21
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	719,830	875,960
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	719,830	875,960
普通株式の期中平均株式数(株)	2,900,667	2,888,993

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

川岸工業株式会社
代表取締役社長 金本 秀雄 殿

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 三 井 智 宇 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 辻 田 武 司 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小 松 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第75期事業年度の第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。